



松本興産が松本油脂製薬<4365>株式の変更報告書を提出（保有減少）



松本油脂製薬<4365>について、松本興産が10月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、松本興産の松本油脂製薬株式保有比率は、11.57%と8.86%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月6日。